

『俊頼髓脳』と「日本紀竟宴和歌」

鈴木徳男

『俊頼髓脳』中の歌注の出典を見定めるのは難しい。歌注に見える説話なども、俊頼の個人的な執筆姿勢もあつてか、孤立性が認められる。本稿では、「日本紀竟宴和歌」（使用するテキストは後述するが万葉仮名風に書かれた竟宴和歌の左に平仮名で訓み下しさらに注を施した形の作品を指す、その意味で「」で示すこととする）をとりあげて、その関係について整理したい。『俊頼髓脳』中に日本紀竟宴和歌が三首引かれている。また、所謂左注と関連すると思われる歌注が二首分見出させる。以下、この五首分について考察する。『俊頼髓脳』の本文にはA B C D E、対応する「日本紀竟宴和歌」の本文にはa b c d eと、便宜的な符号を頭に付し、歌末尾の（ ）内にそれぞれ歌番号を付した。歌番号は新編国歌大観による。因みに「日本紀竟宴和歌」の場合、一・二が元慶六年度、三・四二が延喜六年度（以上が上巻）、四三・八三が天慶六年度（下巻）。

『俊頼髓脳』の引用は、俊頼髓脳研究会編『顕昭本俊頼髓脳』の翻刻（底本は京大図書館蔵本）によるが、傍書などを適宜改めた。「日本紀竟宴和歌」の本文は、『本妙寺本 日本紀竟宴和歌 本文・索引・研究』（西崎亨氏 翰林書房 平成六年二月）の影印による。この影印は、古典保存会刊行の影印本（昭和十四年四月・昭和十五年三月）から撮影したものである。なお、新編国歌大観の翻刻を参照した。

「俊頼髓腦」二五八の歌は大江朝綱の詠で、天慶六年の日本紀竟宴和歌で詠進したものである。その注を含め次のようにある。

A かそいろはいかにあはれと思ふらんみとせになりぬあしたゝすして(二五八)

此哥は朝綱の卿の哥也いさなみのみことはひること云る物をうみ給へる也かたちは人にゝたれともふくさのきぬなどのやうにてあしもたゝすをきもあからさりければさをなとにうちかけてをきたりければあしもいはて年月をゝくりけり三年までそありける朝綱公家のかしこまりにてみとせありければわかみなん彼ひるこのやうにいふかひもなくてみとせになりぬるとかれによりえてよめる也かそいろとは父母をいふ也いさなみのみことは神の御名也

「日本紀竟宴和歌」では次のようにある。

a 得伊奘諾尊

從四位下行民部大輔兼文章博士大江朝臣朝綱

賀曾伊呂婆阿婆礼度美須夜毘留能古婆美斗勢你那理努阿枳多多須志天(六六)

かそいろはあはれとみすやひるのこはみとせになりぬあしたゝすして

ひるのこのことかみにみえたりかそいろはちゝはゝといふなるへし

「ひるのこのことかみにみえたり」とあるのは、次のように同じ「日本紀竟宴和歌」中に延喜六年度の同題の注にすでに指摘があることをいう。

得伊茨諾尊
いさなきのみこと

從四位上行式部大輔兼春宮亮備前守藤原朝臣菅根

阿遠宇那波羅伊散那積美麗波於保夜私摩滿勢岐土跡裳能我蘇邇曾阿理氣流（二八）
あをうなほらいさなきみれはおほやしませせとものかそにそありける

いさなきのみこといさなみのみことあまのうきはしのおへにたちてともにはからひてのたまはくしたつそこにくになからんやとてあまのたまほこをさしくたしてさくるにあをうなほらをえたりそのほこのさきよりしたゝるしほこりてしまとなれりこれをおのころしまといふふたりのかみこのしまにくたりてましてめをふとゝなりてくにく／＼やつをうみいたしたりそれかなかにあはちをはえとせりおきさとはふたこにむめりこれよりおほやしまのなはゝしまれるそのつきにうみかはやまをうみきのおやくのちくさのおやかやのひめをうみてのたまはくわれこれらをうみつあめのしたのきみをむまさらんやとてひのかみつきのかみをうむつきにひるこをうみてみとせまてあしたゝすといへり

『俊頼髓腦』では「いかにあはれと思ふらん」（定家本〓国会図書館蔵本は「あはれといかにおもふらん」とあるが、「日本紀竟宴和歌」では「あはれとみすやひるのこは」とあって、二句・三句に異同がある。すでに、彌富破摩雄氏「日本紀竟宴和歌の研究」（九）「第二内部篇」二、本文校勘（『國學院雜誌』昭和六年、一一五頁～一一七頁）が指摘するよ
うに、『俊頼髓腦』の本文は『西宮記』に引く「駕祖色馬如何二憊度思藍三年尼鳴奴足不立子手」（『講日本紀事 付竟宴』

『俊頼髓腦』と『日本紀竟宴和歌』

本稿の引用は尊経閣文庫所蔵大永本(叢書影印)による。なお大永本はその後割注で「被放弁官及三年也故云」とあると同様である。「和漢朗詠集」「詠史」も同文である。「西宮記」は天慶年度の竟宴に召され其の席上で歌を献じた一人である西宮左大臣源高明の著であるから、彌富論文は、その所伝を信すべきとする(歌末尾の「手」を「乎」と解釈して、四五句を「三年になれど足たゝぬ子を」と訓み、また「日本紀竟宴和歌」の本文は後人の改変とみている)。なお、「綺語抄」中「人倫部」の「かそいろは」の項目に「父母也 かそとはちゝをいふ いろとは母をいふ」とあつて「かそいろはいかにあはれとおもふらんみとせになりぬあしたゝすして」を引き、「この哥は江相公の日本紀竟宴に第一巻の伊奘諾伊奘冊尊第三蛭子の事をよむ也」(綺語抄は徳川黎明会叢書と歌篇四所収影印による、なお引用は傍書などを略す、以下同様)と注する。「奥義抄」中に「後江相公哥云」として「かそいろはいかにあはれと思ふらんみとせに成ぬあしたゝすして」を挙げ「是は日本紀の竟宴哥也伊奘諾伊奘冊尊御子の蛭子の事也三年までひるの様にておきもるぬ人也かそいろといふはかそは父也いろは母也〔後略〕」(奥義抄は大東急記念文庫本による、なお引用は傍書などを略す、以下同様)とある。

『俊頼髓脳』は「朝綱公家のかしこまりにてみとせありければわかみなん彼ひるこのやうにいふかひもなくてみとせになりぬるとかれによりえてよめる也」と注して当該歌に個人的な寓意があると解している。それに対して『袖中抄』は「或人難云 オホヤケノ御カシコマリナラバ何可参竟宴乎 勅勤人不可給題者也 私云 朝綱去弁三年也 当时ハ非勅勤故給竟宴之題也 民部大輔文章博士也」(第九、「袖中抄の校本と研究」によるが訓点などを略す)と説く。彌富破摩雄氏「日本紀竟宴和歌の研究」(十一)「第二 内部篇」七、歌の価値」(『國學院雜誌』昭和六年三月、五六頁)も、『俊頼髓脳』の記事を引用して「作者大江朝綱は勅勤を蒙つて三年あつたので、自分の境遇を此の歌に寓せしめて献つたといふのである。元より此の事は西宮記にも、此の歌をあげて次に「放_三弁官_二之後、及_三三年_二也故歎」と見えて居る、(中略)袖中抄の説が尤のやうに聞ゆる。とはいへ多少は此の感情を、此の歌に寓せしめて居ることはいふ迄もあるまい。」と述べる。『和歌童蒙抄』にも「又云朝綱弁官ヲ放テノチ三年ニヲヨヘリ故ニイヘリ見西宮記」(第四人倫

部母、古辞書叢刊所収影印による）とある。最近では、木田章義氏「弁官と放還―『日本紀竟宴和歌』の世界―」（『文学』平成二年秋）が、承平七年から竟宴のあった天慶七年の間の弁官の補任について「この時期の弁官の動きは複雑で、その原因は恐らく承平天慶の乱と関係があるらしいことは推察出来るのであるが、詳しくは分らない」としつつも、詳細に検討し、この歌について、朝綱が右中弁（正五位上相当）から民部大輔（正五位下相当）に移ったこと、すなわち、弁官を去ったこと（弁を去った天慶四年三月二十八日から詠歌時の天慶六年十二月まで約三年で「みとせになりぬ」という句を見たとき、竟宴参加者は、ほぼ全員、すぐに、その意味を理解出来たと論じている。「公家のかしこまり」の具体的な内容は不明であるが、朝綱詠に寓意が込められているという伝承は確かにあったと思われる。

以上、検討してみると朝綱詠の場合、『俊頼髓脳』は、「日本紀竟宴和歌」を参考にしなかつたとは断定できないが、典拠に用いているとは言い難いと考えられる。

『俊頼髓脳』三二一の歌は式部卿是忠親王の詠で、延喜六年の日本紀竟宴和歌で詠進したものである。その注を含め次のようにある。

B あまからのをかのくかたちきよければにこれるたみもかはねすゝしも（三二一）

くかたちといふは昔ぬすみ人とふとてほときといふものにゆをたきらかしててをさしいれさせてそこをさくらせける也それにあやまちたる人は手たゝれけるにあやまたぬ人はあかみたにせぬにそありける初の五文字は所の名もおほむ神にいのり申てしとそよのすゑになりてしとけなきことゝもありければとゝまりにけるにや

「日本紀竟宴和歌」では次のようにある。

『俊頼髓脳』と『日本紀竟宴和歌』

『俊頼髓脳』と『日本紀竟宴和歌』

b 得雄朝孀稚子宿禰天皇

をあまつまわかにこそとね

式部卿是忠

甘樫乃丘乃久可太知支与介礼波爾己礼留多見らん可波禰数末之幾(四二)

あまかしのをかのかかたちきよければにこれるたみもかはねすましき

この天皇のたまはくいにしへのくにをさむることおほむたからとてかへたかふことなしいま
あまつひつきしりてよとせかみしもあひあらそひておほむたからやすからすあるいはあやまちておのか
はねをうしなひあるいはことさらにたかきうちをもとむわれをさなしといへともそのたかへるをたさ
らむやとともろくのうちのひとにもゆかはあみものいみせしめてあまかしのをかにくかへをすゑてく
かたちせしめていふしくまことならんひとはまたくいつはれらんひとはやふれよとそれよりのちうちかは
ねさたまりていつはるものなしおほむたからとはたみをいふくかへとはゆをさくるほときなるへし

『俊頼髓脳』引用の初句「あまからの」(底本は「まへし本」と傍書がある、なお定家本は「あかし」とある)は「あまかしの」の誤り。注にも「初の五文字は所の名也」とあるように、奈良県高市郡明日香村にある丘の名。この歌は『日本書紀』卷第十三「雄朝津間稚子宿禰天皇 允恭天皇」四年九月戊申(二十八日)の記事によつており、味檀丘(甘樫之丘)に探湯瓮(くかへ)を設けて盟神探湯(くかたち)を行い、姓名の錯乱を正した話である。『俊頼髓脳』が盟神探湯について主として説明しているのに対して、「日本紀竟宴和歌」の左注の大部分は同じく四年九月辛巳朔己丑の詔の部分を含め『日本書紀』の内容を要約している。なお、結句に異同がある。『俊頼髓脳』は「かはねす、しも」(定家本「かはねす、しき」、「日本紀竟宴和歌」は「かはねすましき」。いずれにしても姓名の錯乱を正したの意にならう。

『俊頼髓腦』三二二の歌は源當時の詠で、延喜六年の日本紀竟宴和歌で詠進したものである。その注を含め次のようにある。

C からころもしたてるひめのしたこひそあめにきこゆるつるならぬねを (三二二)

したてるひめは雨わか御子のめなりそのおとこうせたるときかなしふこゑそらにきこゆるなり又つるのきはななくこゑなむ天にきこゆるといふことのあるなり

「日本紀竟宴和歌」では次のようにある。

C 得下照姫したてるひめ

從四位下行左中弁兼木工頭源朝臣當時

賀羅古呂裳下照姫能勢那恋曾阿女仁幾古遊留鶴奈良奴禰波 (二七)

からころもしたてるひめのせなこひそあめにきこゆるつるならぬねは

したてりひめはあめわかひこのめなりそのをふとうせたるときかなしふこゑそらにきこゆといへりまたか
らのふみにつるさわにないてこゑそらにきこゆといへりそれをつらねいへるなるへし

先の二例と違い、Cとcを較べてみると、『俊頼髓腦』の説明は「日本紀竟宴和歌」の左注中の「からのふみに」という典拠を示す文句や末尾の一文を省いているが、酷似している。例えば、『奥義抄』下釈の「あしたつのひとりくられて鳴こゑは雲の上まできこえつかなん」の注として「鶴鳴九臯聲聞天と云文也 古歌云 唐衣したてる姫の妻恋そ

あめにきこゆる鶴ならぬ声を 是も此心也下照姫はあめわかみこのめなり其男にをくれてかなしふこゑあめにきこゆるなり」とあるが、「からのふみ」とは『毛詩』小雅「鶴鳴」を意味する。

『俊頼髓脳』三三二の源当時詠に関して、「日本紀竟宴和歌」が参考にされたと認められよう。

二

『俊頼髓脳』二六五は、『拾遺抄』夏(八五、拾遺集卷二夏二三四、長能集では月次屏風歌)に入集している藤原長能の詠であるが、夏越の祓を、国つ神平定に起源するという『日本書紀』卷第二(神代下)をふまえて詠んでいる。因みに『奥義抄』中釈の同歌の注に「さはへなすと云事日本紀云天照太神御孫室孫命を葦原の中津國の主とせんとおほすに彼國に螢火光神及蠅聲邪神おほかりといへりたとへは夏のはへのちり乱たるやうにあしき神のある也是をはらへなこむとて六月祓はする也万葉には和儺祓とかきてなこしのはらへと読り衆蚊成雷といふ文の心也と申す人もあれと義もかなはぬうへに書にたしかに見えたれはこと儀を求へからず(後略)」とある。「衆蚊成雷といふ文」は『漢書』「景十三王伝」(中山靖王伝)中の一文を指すが、『綺語抄』中「神仙部」の「さはへなす」の項目に「これはちいさきはへのあつまりてなくこゑなんいかつちのなるにいたりといふ心なり 長能哥云 さはへなすあらふる神もおしなへてけふはなこしと人はいふなり 衆蚊成雷といふ心なり なこしとは万葉集云 わこしのはらへとてあしき神をなこむるはらへ也」とある。『綺語抄』の所説は『奥義抄』がいうごとく「義もかなはぬ」説であろう。『俊頼髓脳』には次のようにみえる。

D さはへなすあらふる神もをしなへてけふはなこしのはらへといふ也 (二六五)

此哥は拾遺抄の哥也さはへなすといふはあしき神のさはへのことくにおほくあつまりて人のためにたゞりをなす

是をはらへなこめて世はよかるへきと云てみな月の晦の日はらへなこむる也其をこの事のをこり日本記に見えたり天照御神のすへみまを葦原のなかつ国のきみとせんとする時に其國にさはえなすあしき神たちあり又草木みな物いふたかむすひのみことやよろつの神たちをつとえてとひ給はくたれかはなかつ国のあしき物をはらひにつかはすへき皆云あまほひのみことはこれ神のいさをなりと定てつかはしてたひらけとゝのへりと云り

この『俊頼髓脳』の歌注について、すでに、伊藤正義氏「中世日本紀の輪郭―太平記における卜部兼員説をめぐって―」（『文学』昭和四十七年十月）は、『俊頼髓脳』の当該部分を引いて「その内容については比較的原典に忠実なかたちであらわされているが、実は『日本紀に見えたり』として以下に挙げる記事は、『日本紀竟宴和歌』中、矢田部宿禰公望が「得天穂日命二首」に添えられた文に一致する」と指摘している。この場合、原典とは『日本書紀』巻第二（神代下）をいうが、日本紀とは、『日本紀にも見える神代上代の物語という位の曖昧な用法』（伊藤論文）として使われ、実際には「日本紀竟宴和歌」の左注が引かれている。「日本紀竟宴和歌」には次のようにみえる。

d 得天穂日命二首

あまほひのみこと

学生蔭孫從七位下矢田部宿禰公望

（二首左注とも略）

俱娑幾微儼萃都夜譚予斗底炯辭撥羅乃矩兒閉多智你芝莢裝鳴那梨氣釐（八）
くさきみなことやめよとてあしはらのくにへたちにししいさをなりけり

あまてるおほかみのすへみまをあしはらのなかつくにのきみとせんとするときにそのくにゝさはへなすあしきかみたちありまたくさきみなものいふたかむすひのみことやよろすのかみたちをつとへてとひたま

『俊頼髓脳』と『日本紀竟宴和歌』

『俊頼髓脳』と『日本紀竟宴和歌』

はくたれかゝのなかつくにのあしきものをはらひにつかはすへきみないはくあまほのみことこれかみのいさをなりとさてつかはしてたひらけとらんといへりいへり

『俊頼髓脳』二六五の歌注は、明らかに「日本紀竟宴和歌」に拠つていと考えられる。

なお、「日本紀竟宴和歌」と関連しそうな箇所に「浦島子」を詠み込んだ歌二九〇とその注がある。

E みつの江のうらしまかこのはこなれやはかなくあけてくやしかるらん(二九〇)

是はみつのえのうらしまのこといふ人ありける也みつのえのうらしまとは所の名也おほきなるかめをつりいてゝをきたりけるにうらしまの子かねたりけるに女になりてをりけるをみてめにしてありけるに女いさ給へ我すむ所へとさそひければつりしける船にのりてみもしらぬ所にゆきてすみければ實にたのしく思事もなかりけりしかはあれとふるき宮この恋しかりければ我ありしところへ返しやり給へあからさまにゆきて返り参むとあなかちにひければしかさおほきは返り給へとて返しけるときにちひさき箱をゆひ封してとらすとて此箱をかたみにみたまへあなかしこあけ給ふなと返々いひかたらひてとらせつ其箱をとりて船にのりて返ぬ本の所に返つきけるままにいつしかとゆかしかりければみそかにと思てなにの入たるそとてをつくほそめにあけてみればけふりいてゝそらにのほりぬ其後をひかゝまりて物もおほえすなりぬはやくこの人のよはひをこめたるなりけりあけゝる事をくやしくとおもひてかへせとかひなしそれに心をえてよめる也

「日本紀竟宴和歌」に「浦島子」を題にした次のような歌がある。

e

得浦島子うらしまのこ

少納言兼侍從五位下大江朝臣朝望

宇羅志麻能許呂兒加奈布都摩遠衣天加米野世波比遠東裳兒曾部氣留（五三）

うらしまのこゝろにかなふつまをえてかめのよはひをともしそへける

わかたけの天皇のみよに丹波のくによさのこほりのつゝかはのひとみつえのうらしまのこふねにのりてつりするときにおほいなるかめをえたりそのかめをむなとなれりうらしまのこめてゝこれをめとしてともにわたにいりてとこよのくにゝいたりてひしりにあふといへりとこよとは蓬萊ひしりとは仙をいふ

二九〇の歌について、日本古典文学全集『歌論集』所収「俊頼髓脳」（橋本不美男氏校注・訳）の頭注に「この歌、初句を「夏の夜は」として『拾遺抄』夏（拾遺集・夏・二二二）に中務の作として入集する。恐らく俊頼は、『万葉集』『日本書紀』等を源とする「水江浦島伝」にもとづき、『拾遺抄』中務歌を知りながらも、その本歌を、初句「みづの江の」であると考えたのであろう。（後略）」とある。また、歌注について、同じく『日本書紀』雄略紀二十二年七月の条に「丹波国余社郡管川人、瑞江浦島子、乗船而釣、遂大亀……」以下本書の「えも知らぬ所に、いきて住みければ」までに該当する記事を載せる。以下『丹後国風土記』佚文、『万葉集』巻九「水江の浦島の子を詠む一首」（二七四〇）等があるが、当時、単独の「浦島子伝」があつたのであろう。」と注している。

『綺語抄』中「神仙部」に「浦嶋子玉匣」の項目に次のようにある。

傳云みつの江のうらしまのこかめをつりけるか化して美女になりにけりあひかたらひて蓬萊にいたりてめをとことなりてのちこのうらしまのこわか本国へまかりてまでこんといひければ蓬萊の神女あなかしこあくなといひて

はこのちぬさきをとらせておくりたりけりわかもとすみし所とおほしき所にきてみればありしにもあらずやまもかはとなり河も山となりありし木むらもなくましてさとゝいへはありし所ともなかりければ人によりてうらしまのこといひしものゝすみかはいつこそとゝひければその人はつたへきけは此四五百年のさきにかめつりてやかてうせにけりとこそきけをのれらはその七世のむまこなりといひければいとあさましと思ひてさてもこのはこはなにのいりたればあなかしこあくなどはいひしそとおほつかなく思ひてあけたりければあかき雲のやうなるものそたちのほりにけるかゝるほとに我身はくちせまりてやかてたち〔底本「り」を改める〕〔稿者注〕いにけりみのをいをこめたりけるにやあらんそれを本文にて中務よめるなり

なつのよはうらしまのこかはこなれやはかなくあけてくやしかるらん

又日本紀〔底本「日記」とあるが他本により改める〕〔稿者注〕には雄略天皇御時丹波國余社郡人水江浦嶋子釣亀化為美女到仙宮云々

今案余社郡は丹後國也丹波國は本丹波國也元明〔底本「無明」とあるが他本により改める〕〔稿者注〕天皇御時始分丹波國五ヶ郡被成丹後國也然者丹波國余社郡とある最可然

又万葉集にはつのにのすみのえとあるは何事哉委可尋又傳には赤雲とあり万葉集長哥にはしらくもとなりてのほりにけりとあり 異説可尋 在下器部

同じく「器物」にも「うらしまのこかはこ」の項目があり次のようにある。

浦嶋子傳云蓬萊神女あなかしこあくなといひてあつけたるけをおほつかなかりて見たりければさせる物もなかりけりたゝあかきくもそいてける

なつのよはうらしまのこかはこなれやはかなくあけてくやしかるらん

みつのえのうらしまのこかたまくしけあけさらませはいもにあひなまし

みつのえのかたみとおもへはうくひすのはなのくしけはあけてたにみす

みつのえはたつぬへしとそ

あけてたになにゝかはせんみつのえのうらしまのこをおもひやりつゝ

或人云奈良僧これは蓬萊よりかへりてあけたるにむらさきのくもたちいてぬとこそいひたれまたみつのえといふ

事たつぬへしとあるいかにつのかになにはにみつのほりえといふところにもありなんすみのえのうらしまのこ

ともいひためり

なお、『綺語抄』上「時節部」には「とこよへ 常世邊」の項目を立て「浦嶋兒哥」として「とこよへにあらましもをつるきたちわかこゝろからおくやこのひと」(万葉集巻九・一七四一の歌だが異同あり)を引いている。

『俊頼髓脳』の解説は、『綺語抄』の引く「浦嶋子傳」とは異なるが、前述の日本古典文学全集『歌論集』の頭注のように、当時の「浦嶋子傳」に拠っていると考えてよかろうと思われる。しかし、本稿では、『日本書紀』雄略紀二十二年七月の条に直接つながらない(また、したがって「日本紀竟宴和歌」とも関連しない)ことを確認して、これ以上(例えば『続浦嶋子伝記』などとの比較検討)には立ち入らないこととする。

三

「日本紀竟宴和歌」の「編輯者にして訓註を加へた人は、頭輔ではなかつたであらうか。」と推測したのは、彌富破

摩雄氏「日本紀竟宴和歌の研究（八）」（『國學院雜誌』昭和五年十一月）である。「奥義抄」の記事を引き「清輔は竟宴歌卷―第一次的原本―を見て、それに依つて書いたものではあるまいかを思はせる。猶此の類は清輔と同じ流にある顕昭の袖中抄、及び顕昭の流を引いた上覚の和歌色葉集にも見出すことが出来る。尤も仲実の綺語抄、俊頼の俊秘抄にも此れを見ることを得るが、綺語抄、俊秘抄には、多少の異論のある所もあるので、新古今以前のものとして、竟宴歌―註文をも加へた―竟宴歌を引いてゐるのは、奥義抄、即ち清輔時代のものが、もつとも古いものかと思ふ」と述べ、これを主な根拠にして（顕輔が新院の歌宴の時、「日本紀竟宴和歌」に倣つて自註を書いた旨の『袋草紙』『和歌書注事』の記事などを傍証とする）、訓と左注の作者を藤原顕輔に比定している。さらに、仮名遣いの調査分析などから、西宮一民氏「日本紀竟宴和歌の左注」（『日本上代の文章と表記』所収 風間書房 昭和四十五年二月）も、顕輔説に賛同している。

しかし、木田章義氏「弁官と放還―『日本紀竟宴和歌』の世界―」（『前掲』）の注（7）に「万葉仮名風に書かれた竟宴歌の左側に、歌を平仮名で翻訳し、さらにその横に、『日本書紀』の該当箇所を要約した文がついている。この要約の文章を左注と呼んでいる。弥富氏注（2）、西宮氏注（4）で〔前掲両氏論文のこと＝稿者注〕、左注が藤原顕輔の手になると推定されているが、現在の段階では、誰の手になるのかは、恐らく特定出来ないだろう。伊藤正義「中世日本紀の輪郭」（『文学』四十一号、昭和五十七年十月〔昭和四十七年十月の誤り＝稿者注〕）に指摘されているように、『俊頼髓脳』にも竟宴歌左注が引かれており、俊頼の年齢を考えると、顕輔の付した左注を引くとは考えにくく、むしろ顕輔の父顕季（俊頼と恐らく同年で、親しかった）の方が適当であろう。しかし、清輔も俊頼も竟宴歌を竟宴歌と知らずに引用しているものもあるので、左注のついた竟宴歌の一部を見たことは確かであるが、現存の形の竟宴和歌を見たのではないらしい。左注の成立については存疑として置くべきであろう（大坪伊治「日本紀竟宴和歌左注の「ずよりは」について」（『岡大國文論稿』五四集、昭和四十七年三月）参照）。とある通り、顕輔作者説は改められるべきであろう。とすると、「日本紀竟宴和歌」が、『俊頼髓脳』との共通記事はわずかであるが本稿で確認してきたような関係から、俊頼の著作かあるい

はその周辺のものであった可能性もあるだろう。自作を一首載せている（それと明記しているのは三三七番歌一首だが他にもあり得る）のであるから、自著を活用しそれとなくもぐりこませることもないとはいえない。しかし、あくまで憶測にとどまる。ただ、『俊頼髓脳』より「日本紀竟宴和歌」が先行する文献であり、その出典である可能性は認めてよいのではないかと思われる。

〔付記〕 本学において行っている俊頼髓脳研究会の成果に大きな示唆を得たことを記し、会員の方々に深謝申し上げます。